

令和 2年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	計画の実現に向けて
基本方針	基本計画推進に当たっての経営方針
基本施策名	方針3 地域情報化の推進

	所属	職名	氏名
作成者	市民課	課長	高橋 俊樹
評価者	市民生活部	部長	山田 真一

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	ICTをめぐる環境は、常に変化しており、進歩する情報通信技術を活用して様々な課題に対応することが求められています。こうした変化に即応しながら、市民生活の利便性と行政サービスの質の向上を図るため、地域情報化と電子自治体の推進を目指すことが必要となっています。国ではマイナンバー制度を導入し、公平・公正な社会の実現、行政の効率化、国民の利便性の向上を図ることとしています。当市では平成28年7月7日より証明書コンビニ交付サービスを開始し、マイナンバーカードを保有することで、住民票の写し、戸籍謄抄本及び印鑑証明書等のコンビニ交付サービスを受けることができます。さらに平成30年2月14日からは、本籍地証明書交付サービスを開始しています。当市以外の市区町村に住所があり当市に本籍がある方は、コンビニで戸籍謄抄本を取得することが可能となっています。
基本方針 (目指すべき方向性)	地域情報化と電子自治体を推進し、市民生活の利便性を高めるとともに、情報セキュリティの確保とICTリテラシーの向上に取り組みます。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H30	H31	R 2	達成率	進捗状況	所管課
電子申請・届出システム	様式	28	30	41	45	65	124.6	予定以上	情報統計課

施策指標の進捗状況と分析	
--------------	--

3 基本施策を構成する事務事業の評価

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況					重点化	
				H30	H31	R 2	R 3	R 4	合計	事業区分	新/継	総合評価	方向性		正規職員数
1	0102450	証明書コンビニ交付事業	市民担当	9,688,525	6,943,929	8,623,518			25,255,972	定型業務	継続	B	事業の進め方の改善が必要	0.5	
合計				9,688,525	6,943,929	8,623,518			25,255,972						

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	本事業にかかる費用は、証明書コンビニ交付システム保守業務委託料及び運営負担金が大半を占めており、これらの費用はコンビニ交付システムを運用するために必要不可欠なものとなっています。
重点化事務事業の考え方	
縮減・廃止事務事業の考え方	
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出含)	マイナンバーカードの活用範囲は、身分証明書としての利用及びコンビニでの各種証明書取得といったことから、電子決済時のポイント付与による経済活性化策(令和2年9月から令和3年9月まで)及び健康保険証としての利用開始(令和3年3月)と本格運用に併せて、薬剤情報、医療費情報の閲覧(令和3年10月)や申告時の医療費控除への利用などが予定され、さらに運転免許証との一体化(令和7年3月予定)が見込まれており、市民生活の利便性向上につながっています。令和3年度は市民のマイナンバーカード取得意識がさらに高まることが考えられることから、マイナンバー制度の個人情報管理の安全性及びマイナンバーカード保有の有効性を周知してカード取得を推進し、市民生活の利便性を高めます。